

新規事業採択時評価結果（平成25年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業の概要

事業名	一般国道103号 奥入瀬（青樺山）バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：青森県十和田市青樺 至：青森県十和田市子の口	延長	5.2km		
<p>事業概要</p> <p>国道103号は、青森県青森市を起点として秋田県大館市に至る主要幹線道路であり、主要な産業・生活道路、観光道路として、青森県、秋田県の社会経済活動を支える重要な路線である。</p> <p>また、十和田八幡平国立公園内特別保護地区内（奥入瀬溪流）を通過するとともに、十和田湖周辺での冬期通行可能な唯一の道路であり、重要な役割を担っている</p> <p>事業の目的、必要性</p> <p>当該事業の整備により、青森県南部地区と秋田県北間の定時性、速達性が確保されるとともに、緊急輸送道路の確保としての信頼性向上が図られる。また、幹線道路ネットワークが強化されることにより、産業活動支援、観光活性化、医療施設へのアクセス向上等、地域間の交流連携が促進される。</p> <p>全体事業費：約230億円 計画交通量：約3,000台/日</p> <p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

【青森県知事】 自然災害から人命を守り、かつ広域的な連携・交流を支えるとともに、奥入瀬溪流沿いの豊かな自然環境を保護するためにも極めて重要な路線であることから早期に整備されることを願っている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

- 新規事業化については妥当である。
- 防災面の効果のみならず、季節的な交通需要への対応、奥入瀬溪流などの地域の観光価値の向上等の観点からも大きな効果が見込まれるものである。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 手続きの完了：都市計画決定の対象外。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.1	総費用： 174億円 事業費：171億円 維持管理費：4.1億円	総便益： 186億円 走行時間短縮便益：168億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：1.8億円	基準年： 平成24年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=0.98 (交通量 -10%)	B/C=1.3 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=0.98 (事業費変動 +10%)	B/C=1.2 (事業費変動 -10%)		
	事業期間変動	B/C=0.97 (事業期間変動 +20%)	B/C=1.1 (事業期間変動 -20%)			
事業の影響	自動車の影響	評価項目	根拠			
		渋滞対策	○	観光期における観光交通と生活交通の分離により渋滞が改善される。		
		事故対策	—	注目すべき影響はない		
	歩行者への影響	歩行空間	—	注目すべき影響はない		
		住民生活	○	・現道の多数の幅員狭隘箇所や線形不良箇所（66箇所）を回避し、安全な生活交通、観光交通を確保される。		
		地域経済	○	・奥入瀬溪流、十和田湖へのアクセスルートの機能が向上し、地域活性化が期待される。（年間観光客入込数 約240万人）		
社会全体への影響	災害	◎	・災害で過去10年間に奥入瀬溪流区間で27回、七曲区間で8回の全面通行止めを実施している箇所を迂回し、災害に強い道路に改築することにより、安全な通行を確保			
	環境	○	・奥入瀬溪流区間の通行車両からの排ガス・騒音等による影響が軽減され、溪流沿いの自然環境が保全される。			
	地域社会	○	・奥入瀬溪流区間の通過交通が転換され、散策時の安全性や快適性が飛躍的に向上			
事業実施環境	○	・地元より整備に対する要望が強い。				

採択の理由

費用便益比が1.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。現道問題箇所の回避により災害時における緊急輸送道路の確保、観光の活性化支援、医療施設への速達性向上に寄与する等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。以上より、本事業を平成25年度予算要求の新事業箇所として要求する。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

1. 事業の概要

事業名	一般国道103号 奥入瀬(青嶺山)バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	東北地方整備局
起終点	青森県十和田市青嶺 ～青森県十和田市子の口	延長	5.2km		
事業概要 目的	一般国道103号は、青森県青森市を起点として秋田県大館市に至る主要幹線道路であり、主要な産業・生活道路、観光道路として、青森県、秋田県の社会経済活動を支える重要な路線である。 また、十和田八幡平国立公園内特別保護区内(奥入瀬溪流)を通過するとともに、十和田湖周辺での冬期通行可能な唯一の道路であり、重要な役割を担っている				
事業費	約230億円	3便益B/C	1.1		

2. 必要性の評価

(1) 課題の整理

評価項目	当該事業地域の課題・上位計画等	
防災・災害時の救助活動等	<ul style="list-style-type: none"> 過去10年間に、災害により奥入瀬溪流区間で27回、七曲区間で8回の全面通行止 平成11年の法面崩壊発生時には、3ヶ月半の通行止めが生じている。 通行止め期間中は、約35分の迂回を強いられ、観光客や地域住民の救助活動に支障 	<p>※東北圏広域地方計画 「総合的な災害対策の推進 ・ハード対策として、緊急輸送道路の強化、格子状骨格道路ネットワークの整備、代替性(リダンダンシー)のある道路交通網の整備を推進する。」</p> <p>※青森県「青森県基本計画未来への挑戦」 「安全安心な県土の整備 ・環境や景観に配慮しながら、災害に強い県土づくり(山地の保全、道路、河川、海岸、砂防、ため池の整備など)を促進します。」</p>
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> 当該箇所は、すれ違い困難(W<5.5m) 箇所が多数存在するとともに、線形不良箇所(R<100m)が66箇所存在 国立公園の特別保護地区のため、現道改良等の抜本的な対策ができず、生活交通、観光交通に支障 	<p>※東北圏広域地方計画 「生活と観光交流を支えるネットワークの形成 ・日常生活における住民の安全で快適な移動や観光交流の促進を支えるために、生活圏を支える幹線道路ネットワークの整備を推進する。」</p> <p>※青森県「青森県基本計画未来への挑戦」 「上北地域 観光産業の競争力強化と滞在保養型観光の振興 ・十和田湖・奥入瀬溪流と各地域の資源を組み合わせた広域観光ルートの形成」</p>
地域社会 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> 当該箇所は、景勝地である奥入瀬溪流を通過していることから、観光期には生活交通と観光交通が輻輳し渋滞が発生。 渋滞により通行車両からの排ガス・騒音等による自然環境や公園利用環境に対し影響 	<p>※青森県「青い森のみちづくり」 「あおもりの自然と調和し活用する道づくり ・奥入瀬溪流へのマイカー等の乗り入れを規制し、自然環境保全と観光客が安心して散策できる溪流環境を実現するには安全な代替路(バイパス)が不可欠」</p>
その他	—	

(2) 事業の必要性

・当該事業の整備により、青森県南部地区と秋田県北間の定時性、速達性が確保されるとともに、緊急輸送道路の確保としての信頼性向上が図られる。また、幹線道路ネットワークが強化されることにより、産業活動支援、観光活性化等、地域間の交流連携が促進される。

3. 有効性の評価

(1) ネットワーク上のリンクとしての評価

①主要都市・拠点間の防災機能の向上

区間	リンクの評価		効果	評価	
	現状(整備前)	(目標)整備後			
十和田市 (主要な都市)	鹿角市 (主要な都市)	C	→ (A) A	<ul style="list-style-type: none"> 現道は異常気象時通行規制区間に指定されている事により寸断される可能性があるため、災害危険性が高い。しかし、近傍に迂回路が存在する(Cランク)。 異常気象時通行規制区間を避けて計画されている本道路は、十和田市～鹿角市間の最短時間経路であることから、当該リンクの災害危険性のないかつ多重性のあるAランクに改善される。 	◎

②ネットワーク全体の防災機能の向上

弱点度(整備前)	リンクの評価		効果	評価
	弱点度(整備後)	改善度		
1.2	1.0	1.2	当該リンクの整備により、十和田市から鹿角市間の災害時の迂回が解消することにより、ネットワーク全体の防災機能向上。	○

(2) 当該事業としての評価

評価項目	事業による効果	評価
防災・災害時の救助活動等	・災害で過去10年間に奥入瀬溪流区間で27回、七曲区間で8回の全面通行止めを実施している箇所を迂回し、災害に強い道路に改築することにより、安全な通行を確保	○
住民生活	・現道の多数の幅員狭隘箇所や線形不良箇所を回避し、安全な生活交通、観光交通を確保される。	○
地域社会 地域経済	・東北有数の観光地である奥入瀬溪流区間の通過交通がバイパスに転換され、溪流沿いの自然環境が保全されるほか、観光客による散策時の安全性や快適性が飛躍的に向上する事により、地域経済の活性化に寄与。(年間観光客入込数 約240万人)	○
その他	—	

(3) 事業の有効性

・当該事業の実施により、ネットワーク上のリンクの評価がCランク→Aランクに改善するとともに、不通リンクの解消によりネットワーク全体の防災機能が強化される。
・また、本事業において、事前通行規制区間を回避するとともに、観光の安全性や快適性が飛躍的に向上する事により地域経済の活性化に寄与するなど、有効性の高い事業と評価する。

4. 事業実施環境・第三者意見

事業実施環境	・青森県をはじめ関係市町村が国直轄事業での早期事業化を要望
--------	-------------------------------

青森県	「異存はありません。自然災害から人命を守り、かつ広域的な連携・交流を支えるとともに、奥入瀬渓流沿いの豊かな自然環境を保護するためにも極めて重要な路線であることから早期に整備されることをお願いする。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 道路分科会 事業評価部会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。 「防災面の効果のみならず、季節的な交通需要への対応、奥入瀬渓流などの地域の観光価値の向上等の観点からも大きな効果が見込まれるものである。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 地方小委員会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。 「奥入瀬渓流からバイパスへ交通が転換されることで防災や地域観光及び環境保全にも寄与する重要な事業。」との意見を頂いた。

5. 対応方針

・現道問題箇所回避により災害時における緊急輸送道路の確保、観光の活性化支援に寄与する等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より、本事業を平成25年度予算要求の新事業箇所として要求する